

[重点施策Ⅲ] 競争力と魅力ある水産業の形成

(1) 強い経営体の育成と後継者対策の強化 【P28-53】

1) 漁場・資源・養殖

①栽培漁業の推進とさけます増殖振興

漁業資源の維持・増大を図るため、種苗放流の取組を行うとともに、サケ資源造成のため、サケ放流用種苗の購入を支援しました。またサケ資源の回復及び持続的かつ安定的なふ化放流事業の実施体制の構築に向けた取組を推進するため、平成29年12月に「宮城県さけます増殖振興プランを策定しました。

②「伊達いわな」の普及

「伊達いわな」の認知度向上と取扱店舗の定着を目的に、情報誌・ウェブサイトと連動した「伊達いわな・おいしさ実感キャンペーン」を実施し、消費者向けにPRを行いました。また併せて、生産用資機材や加工機器の整備を支援し、「伊達いわな」の増産と高付加価値形態（フィレ・冷燻製など）による出荷を推進しました。

2) 漁業経営

①資源管理・漁業経営安定対策

法人化や新規就業者雇用を検討している漁業者に対し、専門家である社会保険労務士を派遣し、労働保険や社会保険に関する勉強会を行いました。また、漁業経営の改善を図るため、宮城県水産業経営支援協議会と連携し、漁業者の経営意識の向上と経営管理能力の向上を図るため、漁村地域においてパソコン研修会及び簿記研修会を開催し、漁業者の経営における、財務管理の意識の醸成を推進しました。

②協業化や法人化などの取組支援

漁業経営の安定化を図るために、協業化や法人化などを検討している漁業者に対して専門家派遣等の支援を行うとともに、経営意識・経営管理能力の向上を図るために、パソコン簿記研修会などを実施しました。

③6次産業化の支援

●宮城県6次産業化サポートセンターの設置・運営

平成29年5月に宮城県6次産業化サポートセンターを仙台市内に設置し、漁業者などからの6次産業化に関する相談に対して、的確に指導・助言できる支援体制を整備しました。

サポートセンターでは、相談内容に応じて、専門家である6次産業化プランナーを派遣することにより、事業計画策定から新商品の開発、販路拡大までの支援を行いました。

●みやぎの農商工連携・6次産業化支援強化事業

漁業者が取り組む地域資源（アカザラガイ、タオヤギソウ）を活用した新商品開発や販路開拓を、地方振興事務所などが中心となって支援を行いました。

● 6次産業化新事業創出事業

首都圏向けの新商品開発や既存商品のパッケージを改良することにより、新規顧客の開拓、販路拡大の取組を支援しました。

④「みやぎ漁師カレッジ」,「漁業就業者支援フェア in 仙台」の開催

新規就業者の確保・育成が不可欠であることから、平成28年度から「みやぎの漁業担い手確保育成支援事業」を立ち上げ、就業相談から就業開始・定着までの一貫した支援ができるワンストップ窓口を開設するとともに、海や漁業に興味のある方を対象とした短期研修（5日間）を開催しています。

平成29年度は、新たな取組として、長期研修（7ヶ月間）を開催し、宮城の漁業に関する基本的な知識の習得、漁業に必要な資格の取得、漁業者のもとで現地研修を行いました。また、漁業就業者と受入を募集する漁業者団体のマッチングを図るため、漁業就業支援フェアを仙台市内で初開催しました。

(2) 水産都市の活力強化【P54 - 80】

1) 流通・加工

①「みやぎ水産の日」などの取組活動

東日本大震災によりシェアを失った宮城の水産加工業者の販路回復・拡大を支援するため、流通業者との商談や一般消費者向けの販売会などの「場」の創出、「みやぎ水産の日」による販売店や飲食店での水産物の取扱い、消費者の購入を促すための仕掛けなどに努めるとともに、流通業界との連携を軸にした水産物のマーケティング及び販路拡大の取組を実施しました。

また、本県水産業が以前の活気ある姿を取り戻すためには、県産水産物の消費拡大を図ることが不可欠であり、消費者（県民）に、宮城県が全国屈指の水産県であることを知ってもらい、水産物の消費拡大につなげていくことが必要です。このことから、宮城県では、平成26年11月から毎月第3水曜日を「みやぎ水産の日」と定め、震災からの復興を図るため、県内水産物の消費拡大に取り組んできました。

平成29年度においても「みやぎ水産の日」を核として、魚市場や量販店などの流通業界とも広く連携して消費者に対し、産地ならではの特徴のある水産物を積極的に各地でPR活動を行いました。

②県産水産物のPR・販路拡大支援など

震災や風評により失われた販路の回復を図るため、県産水産物の魅力発信や商談機会の創出やブランド化、消費拡大、輸出促進など様々な施策を実施しました。

● 水産物のPR・販売促進について

各種情報媒体を活用した県産水産物のPRや首都圏のホテルなどが開催する県産食材を使ったフェアにおいて県産水産物を紹介する取組を行いました。

●食産業ステージアッププロジェクト

県内食産業の再構築を図るため、消費者や実需者のニーズに基づき、県内食品製造業者が販路開拓をする際に「マーケティング」、「人材育成」、「販売・商談」などの各段階で生ずる課題解決のため、総合的な支援を行いました。

●県産水産物の輸出促進及びH A C C P 普及推進

輸出拡大を目指し、海外においてプロモーションを展開し、安全・安心で高品質な県産水産物を海外の皆様へPRし、輸出拡大を目指しました。

また、世界的にH A C C P 導入義務化の動きから、県内水産加工業者の海外販路の拡大を図るため、H A C C P に係る普及啓発の支援を行いました。

●ハラール対応食の普及促進

今後、更に需要増加が見込まれる東南アジアを中心とするムスリム（イスラム教徒）旅行者への「食」に関連したおもてなし対応の普及促進を図るため、ハラール対応食普及促進事業を実施しました。

●統一ブランドなどによる販路開拓

県内水産加工業者3者以上の製品をO E M（相手先ブランド名製造）などにより製造・調達し、これらを統一ブランドなどで販売する取組を支援しました。

③「宮城県水産加工品品評会」の開催

水産物需要の多様化に対応した水産加工品の開発や製品の改良、品質向上を促進するとともに、消費拡大を図ることを目的として、「宮城県水産加工品品評会」を開催しました。平成29年度は、65社と3校から209品が出品され、最高賞である農林水産大臣賞には、有限会社マルタ水産（名取市）の「北限の釜揚げしらす」が選ばれました。

④各地域のイベントの開催

水産加工品の販路の回復・拡大を図るため、各地でフェアなどのイベントを開催しました。

●みなと塩竈うまいもん「塩竈フェア」の開催

塩竈地域における水産加工業者の東日本大震災からの復興と成長を支援市、更なる発展を目指すため、塩竈市、イオンリテール(株)との共催による水産加工品などの販売促進会「塩竈フェア」を開催しました。また、販売促進会を開催するに当たり、イオンリテール(株)との商談会も開催するなど、販路拡大に向けた取組を行いました。

●とちぎ“食と農”ふれあいフェア2017の開催

平成29年10月28日に「海がない」栃木県において、仙台地方振興事務所管内の沿岸市町を中心とした観光・水産加工品などのPRを実施し、交流人口の増加と新たな販路開拓に向けた取組を行いました。

2) 試験研究

①食料生産地域再生のための先端技術展開事業

県では、被災地域を新たな食料地域として再生することを目的として、食料生産地域再生のための先端技術展開事業に取り組んでいます。この事業は、被災地域内に「漁業・漁村型」の研究・実証地区を設定し、地域住民と協力しつつ研究を実施し、これまで蓄積してきた最先端の技術シーズを有効に活用し、組合せ・最適化を進めることで、技術の普及・実用化を促進するものです。

平成29年度も、「低・未利用、低価格魚介藻及び加工残渣を原料とした加工品の開発などによる水産加工の省コスト化・効率化、付加価値向上などに関する実証研究」「サケ科魚類養殖業の安定化、省コスト・効率化のための実証研究」「貝類養殖業の安定化、省コスト・効率化のための実証研究」「漁業経営・漁村における先端技術導入効果の解明」の4課題に継続して取り組みました。

主な事業		
課名	事業費(千円) [決算額]	事業名等
水産業振興課	298,294	漁業経営改善支援強化事業 沿岸漁業担い手活動支援事業 みやぎの漁業担い手確保育成支援事業 水産都市活力強化対策支援事業(再掲) みやぎの水産加工業販路共創加速化事業 水産加工業者のHACCP普及推進事業 農商工連携加速化推進プロジェクト事業 県単独試受託試験研究費(再掲) 受託試験研究費(再掲)
水産業基盤整備課	16,730	資源管理・漁業改善推進事業(再掲) みやぎの強い養殖経営体育成支援事業 伊達いわな販路拡大・生産体制強化事業

食産業振興課	294,874	県産食品海外ビジネスマッチサポート事業 輸出基幹品目販路開拓事業 県産ブランド品確立支援事業 地域イメージ確立推進事業 食材王国みやぎ魅力発信プロジェクト事業 復興促進「商品づくり・販路開拓」支援事業 ハラール対応食普及促進事業
農林水産経営支援課	80,920	漁業近代化資金

※過年度繰越がある場合は過年度繰越を含む金額を記載しています。

－主な取組－

①クロマグロの資源管理について

1 背景

太平洋クロマグロの資源量は現在非常に低い水準にあります。資源回復のため、我が国は中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）での国際合意に基づき、漁獲量の上限を小型魚（30kg未満）4,007トン、大型魚（30kg以上）4,882トンに設定し、漁獲管理に取り組んでいます。

このうち小型魚は、沖合漁業については、まき網漁業、近海竿釣り漁業など漁業の種類ごとに、沿岸漁業については、都道府県ごとに漁獲上限が設定され、管理が行われています。

2 取組内容

本県では、「くろまぐろ型TACに関する宮城県計画（試行）」（平成29年8月30日公表）に基づき、本県に配分された小型魚の漁獲上限（定置漁業：41.12トン、定置漁業以外：1.2トン）を超過することがないように、操業回数の抑制や生きている個体の全数放流、定置網にクロマグロが大量に入網した場合に網起こしを行わないなどの管理措置を徹底するよう、漁業者へ周知しました。

しかし、第3管理期間^{*1}は、一部の道県の定置漁業で小型魚の大量漁獲があり、平成29年10月6日に定置網の共同管理^{*2}グループへの小型魚の操業自粛要請が、平成30年1月23日には全国全ての沿岸漁業者への小型魚の操業自粛要請が発出されたことから、本県でも漁業者へ漁獲管理の取組の徹底を要請しました。

※1：（沿岸漁業）平成29年7月1日～平成30年6月30日 （沖合漁業）平成29年1月1日～12月31日

※2：本県を含む全国20道府県が定置漁業の漁獲枠をもちより共同で管理する仕組み

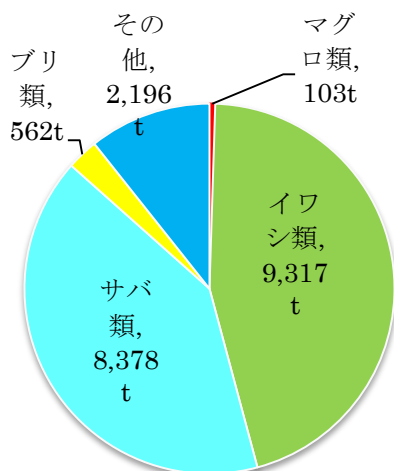
3 課題

本県沿岸域でのクロマグロの漁獲は定置網によるものが主体ですが、これらは本来の漁獲目的であるサバやイワシなどに混じってわずかに漁獲（混獲）されているものでマグロ類の占める割合は全体の0.5%とごくわずかです。一方で、平成30年7月からはTAC法^{*3}に基づくより厳格な管理が始まることから、クロマグロの漁獲規制により定置漁業による水揚げ自体が長期間ストップすれば、漁業者のみならず産地魚市場や水産加工業など関連産業にも大きな影響が及ぶことが懸念されます。

法律に基づく厳格な資源管理に対応するため、より効果的な管理手法を構築していくとともに、引き続き、漁業者及び関連産業への影響を緩和するための措置を検討していく必要があります。

※3：海洋生物資源の保存及び管理に関する法律

図：宮城県の主要大型定置網における魚種別漁獲量（平成28年7月～平成29年6月）



（水産業基盤整備課）

—主な取組—

②アカガイの種苗生産について

1 背景

アカガイは本県を代表するブランド魚種です。平成12年までは300t前後の漁獲量がありましたが、仙台湾で発生した貧酸素水等の影響を受けて100t前後まで減少したことから、県のレッドデータブックに掲載されました。そのため、県では減少した資源を回復させるために、平成17年から種苗生産を実施し種苗放流を始めました。

震災の影響で平成23年から平成26年まで種苗生産を休止しましたが、平成27年度から種苗生産を再開しました。

再開後は、県が生産した大きさ2mmの稚貝をアカガイ漁業者に提供し、大きさ1～2cm程度まで育ててから、漁場へ放流しています。



アカガイ

2 取組内容

(1) 種苗生産

大きさ(殻長)2mmの稚貝100万個を生産することを目標として、仙台湾で漁獲されたアカガイを親貝として、人工的に飼育水温を暖かくし産卵を誘発させ、受精卵を得ました。

ふ化した浮遊幼生には植物プランクトンを餌として与えて飼育します。大きさが0.3mm位になると付着するようになるので、プラスチック製のテープで作製した採苗器(宮城県が特許取得)を投入して幼生を付着させます。



茶色い粒々が稚貝です

採苗器とテープに付着した稚貝

付着させた後も餌を与え

て、大きさが目標の2mmになるまで飼育を続けます。

平成29年には、平均の大きさ約1.8mmの稚貝を112万個生産し、アカガイ漁業者へ配布しました。

(2) 中間育成

稚貝の配布を受けた漁業者は、稚貝が付着したテープを網袋に入れ、それを海中に吊して放流が可能となる1～2cm以上まで育てた後、漁場に放流します。



網袋に入れたリボン

放流するアカガイ

放流にあたっては、効果を検証するために

放流した貝と天然の貝を区別出来るように、一部の貝を色付けしてから放流しています。

(水産技術総合センター)

—主な取組—

③さけます増殖振興プランの策定について

(関連事業：秋さけ来遊資源安定化推進事業)

1 事業概要

さけは、本県の沿岸漁業における重要魚種であり、昭和52年から関係機関が資源の造成や持続的かつ安定的なふ化放流事業の実現に向けて連携して取り組んできました。平成18年10月に、「新さけます増殖振興プラン」を策定し、種苗放流数5,000万尾・来遊尾数200万尾を目標に掲げ必要な施策を講じるとともに、ふ化放流事業関係者と一丸となって目標達成に向けてふ化放流事業を実施してきました。その結果、種苗放流数は6,000万尾以上で安定的に推移し、来遊尾数は平成18年度から平成21年度にかけて200万尾を超え、特に平成20年度は県内史上最高の344万尾を記録しました。年間水揚金額については、さけの需要増加に伴う単価上昇も相まって、平成18年度から平成22年度まで概ね20億円を上回る水準で推移しました。

しかし、平成23年3月に発生した東日本大震災における津波で沿岸部のふ化場が壊滅的な被害を受け、現在も本格復旧していないふ化場があることから、平成23年度から平成28年度までの種苗放流尾数は4,605万尾から5,613万尾となっており、震災前と比較して低位で推移しています。さらに、平成20年度初頭から全国的に親魚回帰率が低下しており、本県でもさけ漁獲量の減少のみならず、ふ化放流事業における親魚及び種卵の不足が顕著化していることから、将来的なさけ資源量の減少が懸念されています。

このことから、「新さけます増殖振興プラン」の計画期間(平成18～27年度)が経過したことを踏まえ、近年のさけ資源に係る課題に対応するとともに、さけ資源の回復及び持続的かつ安定的なふ化放流事業の実施体制の構築に向けた取組を推進するため、「宮城県さけます増殖振興プラン」(以下「本プラン」)を策定しました。

2 取組内容

平成28年度からふ化放流団体のヒアリングを始めとする基礎調査を開始し、内水面及び海面の各関係機関との協議を重ね、本プランの策定に向けた作業を行いました。



さけ放流稚魚

3 取組の成果

前述の取組を経て、平成29年12月に本プランを策定しました。今後は、本プランに基づいて、関係市町村及び関係団体と協調しながら各種施策を通じて、本県さけふ化放流事業及びさけ漁業の振興を図っていきます。

(表1) 資源造成・種苗生産面の目標

項目	新さけます増殖振興プラン(前プラン)	宮城県さけます増殖振興プラン(本プラン)	目標達成に向けた取組内容
放流種苗数	5,000万尾	6,000万尾	・未復旧ふ化場の復旧と老朽化ふ化場の更新を行い、生産能力を上げる。
回帰率	4% ※直近5ヶ年平均実績3%	4%	・近年の海洋環境の変化を踏まえた放流基準の見直し、種苗の健苗性調査の実施、計画的な種卵移植による適期放流割合の向上などに取り組み、回帰率向上を図る。
回帰尾数	200万尾	240万尾	・健苗を6,000万尾放流し、回帰率を4%に上げる。
水揚金額	12億円	23.7億円	・過去の回帰尾数と単価の関係式から、240万尾回帰の場合は366円/kgと仮定。 ・240万尾の回帰により達成できる。

(表2) 事業運営目標

本プラン目標	目標達成に向けた取組内容
受益者負担によるふ化放流体制の確立を図る。	・240万尾回帰による水揚協力金収入の増加を図る。 ・稚魚買上事業やふ化団体に対する生産支援金制度の創設などの県増殖協会事業を拡充する。 ・施設更新などによるふ化団体の生産経費の省コスト化を図る。

(水産業基盤整備課)

—主な取組—

④「伊達いわな」の普及について

(関連事業：伊達いわな販路拡大・生産体制強化事業)

1 宮城で生まれた「伊達いわな」

養殖イワナは、通常1～2年の養殖期間を経て100～150グラムの大きさまで育成し主に塩焼き用途で利用されてきました。この大きさを超えると性成熟が始まり、産卵前後の身質低下や成長停滞などで食用できる期間が限られてしまうため、これまで大型イワナの養殖はほとんど行われていませんでした。

宮城県水産技術総合センター内水面水産試験場が、この課題を全雌三倍体イワナ(※)作出技術の開発で解決し、全国に先駆けて大型イワナ養殖が可能になりました。平成25年度に「伊達いわな振興協議会」が設立され、この全雌三倍体技術による大型イワナを「伊達いわな」と命名してブランド化する取組が始まっています。

2 「伊達いわな」普及の取組

「伊達いわな」の認知度向上と取扱店舗の定着を目的に、情報誌・ウェブサイトと連動した「伊達いわな・おいしさ実感キャンペーン」を実施し、消費者向けにPRしました。また、試食会や産地バスツアーを実施し、食事や観光体験と結びつけた地域特産品としての普及・定着を図りました。

併せて、生産者団体などによる生産用資機材や加工機器の整備を支援し、「伊達いわな」の増産と高付加価値形態(フィレ・冷燻製など)による出荷を推進しました。

以上の取組により、徐々に「伊達いわな」の知名度が向上するとともに、生産者数及び生産量、取扱店舗数が増えてきています。



伊達いわな



キャンペーン参加店の様子



キャンペーン参加店の調理例



試食会の様子



バスツアー(昼食)の様子
※伊達いわなフルコース料理の昼食



バスツアー加工施設見学の様子

※ 全雌三倍体イワナ

通常のイワナが持つ2組の染色体を3組に増やす不妊化技術を施したイワナ。卵を持たないため産卵期の成長停滞や身質低下が起こらず、2～3年で体長50センチ・体重1キログラムほどの大型魚に育つ。肉質も周年変わらず、1年を通して高品質なイワナとして供給可能。

(水産業基盤整備課)

—主な取組—

⑤カタクチイワシ（シラス）船びき網漁業の本格操業開始について

1 経過

震災後、仙南地区の主力漁業である貝桁漁業において、漁場内のガレキの堆積による漁場縮小や貝毒発生に伴う操業中止など、経営の成り立たない状況が続いていました。このことから、県では、貝桁漁業とカタクチイワシ（シラス）船びき網漁業の複合経営を進めることとし、仙南地区貝桁漁業者の経営強化と担い手確保、さらに地域経済の活性化を図るため、平成28年から操業管理規定を定め、第二種共同漁業権内を操業区域とした許可を初めて導入し、部分的な操業が始まりました。

2 概要

平成29年7月からは本格操業が開始され、震災後の新たな収入源として期待されています。

また、水揚げされたカタクチイワシ（シラス）は、鮮度を落とさないよう水揚から加工まで素早く処理され「北限の釜揚げしらす」として平成30年1月31日に女川町で開催された第42回宮城県水産加工品品評会において、農林水産大臣賞を受賞しました。



操業風景



農林水産大臣賞を受賞した加工品

(仙台地方振興事務所水産漁港部)

—主な取組—

⑥新たな養殖品目タオヤギソウの普及に向けた取組について

1 タオヤギソウについて

紅藻の一種であるタオヤギソウは日本各地に分布し、シャキシャキとした食感と独特のぬめりが特徴です。

気仙沼湾沿岸の一部の漁業者の間では、カキやホタテガイの養殖ロープ等に自生しているタオヤギソウを採取し、酢の物や味噌汁の具などに利用されてきました。

2 養殖技術の普及及び知名度向上について

タオヤギソウは、そのおいしさや食材としての新規性から新たな養殖対象種として期待され、現在、気仙沼市階上地区の漁業者が気仙沼水産試験場が開発した種苗生産技術・養殖技術を基に養殖試験に取り組んでいます。

また、タオヤギソウの知名度向上を図る必要があることから、「平成29年度みやぎの農商工連携・6次産業化支援強化事業」を活用し、地元の観光協会の協力を得て「タオヤギソウ試食会」を開催したところ、地元民宿や飲食店などから「利用したい」との回答を得ることができ、好評を博しました。

今後、新たな養殖品目、地域資源としての利用が期待されています。



開発技術により育苗中のタオヤギソウ（矢印）



生長し収穫間際の藻体



試食会の様子



試食会で提供された料理（玉子焼き等）

(水産技術総合センター気仙沼水産試験場)

－主な取組－

⑦平成30年漁業権一斉切替に向けた漁場計画の策定について

平成30年定置・区画漁業権一斉切替に向けて、行使状況調査、漁業権者とのヒアリング及び関係機関との協議を経て、漁場計画（案）を策定し、宮城海区漁業調整委員会に諮問しました。

1 漁業権とは（種類と存続期間）

- ・ 定置漁業権：定置漁業（海に定置漁具を敷設し魚を漁獲）を営む権利
5年間（平成25年9月1日～平成30年8月31日）
- ・ 区画漁業権：区画漁業（海に養殖施設を敷設し養殖水産物を生産）を営む権利
5年間（平成25年9月1日～平成30年8月31日）
- ・ 共同漁業権：共同漁業（一定の漁場を共同して水産物を漁獲）を営む権利
10年間（平成25年9月1日～平成35年8月31日）

2 平成30年定置・区画漁業権の一斉切替について

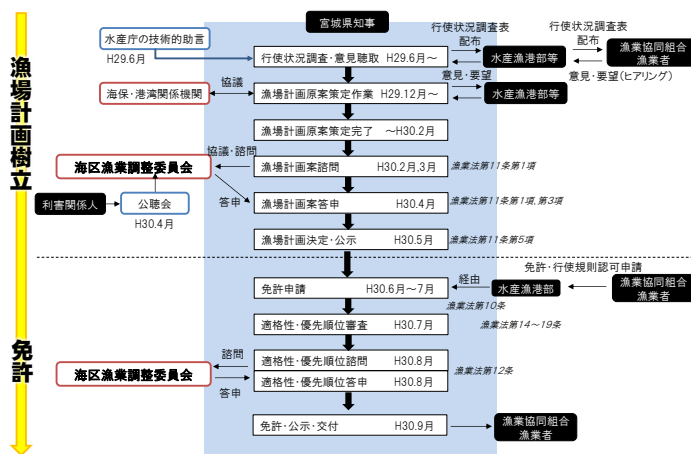
(1) 漁業権一斉切替の対象

漁業権一斉切替の対象は、定置及び区画漁業権である。

【現行免許件数】

	定置 漁業権	区画 漁業権	共同漁業権				合計
			第1種	第2種	第3種	第5種	
海面	37	576	60	61	2	736	
内水面			5			23	
合計	37	576	65	61	2	764	

(2) 漁業権一斉切替に係る手続きの流れ



3 平成30年定置・区画漁業権一斉切替に向けた平成29年度の取組

作業時期	内容
H29年6月～11月	行使状況調査の実施，結果取りまとめ
H29年8月～H30年1月	漁業権者とのヒアリング，漁場計画（案）の策定
H29年12月～H30年3月	関係機関（海上保安部，県土木部）との協議
H30年2月16日，3月16日	宮城海区漁業調整委員会に漁場計画（案）を説明，諮問

4 次期漁場計画（案）の漁場件数

定置漁業権： 現行 39件 → 次期 33件 （6件の減）

区画漁業権： 現行 576件 → 次期 576件 （増減なし）

■定置漁業権				■区画漁業権			
地区	平成25年 計画	平成30年 漁場計画(案)	漁場計画 増減	地区	平成25年 免許	平成30年 漁場計画(案)	漁場計画 増減
北部	19	18	▲1	北部	173	173	0
中部	20	15	▲5	中部	236	238	2
南部	-	-	-	南部	167	165	▲2
合計	39	33	▲6	合計	576	576	0

注）北部：気仙沼市～南三陸町，中部：石巻市，女川町，南部：東松島市～山元町 （水産業振興課）

－主な取組－

⑧漁業取締船「うみわし」の代船建造について

1 概要

漁業取締船「うみわし」は、平成12年8月の竣工から既に18年が経過しており、船体や設備の老朽化が著しく、また、高速走行などの性能、推進機関の能力や種類などの基本的性能も竣工当時の技術力によるものであるため、昨今巧妙化、広域化、高性能化している悪質な密漁への取締り対応が厳しい状況にあります。

さらに、「うみわし」は、東日本大震災により被災し、約半年に亘る修理を行い現在運航している状況にありますが、震災時の損傷は甚大であり、新造船当時よりも航行の安定性等の機能が低下している現状にあります。このことから、早急に「うみわし」の代船を建造し、本県2隻による指導取締体制を維持しながら、悪質巧妙化する密漁に対応していく必要があります。

2 代船建造計画と平成29年度実施内容

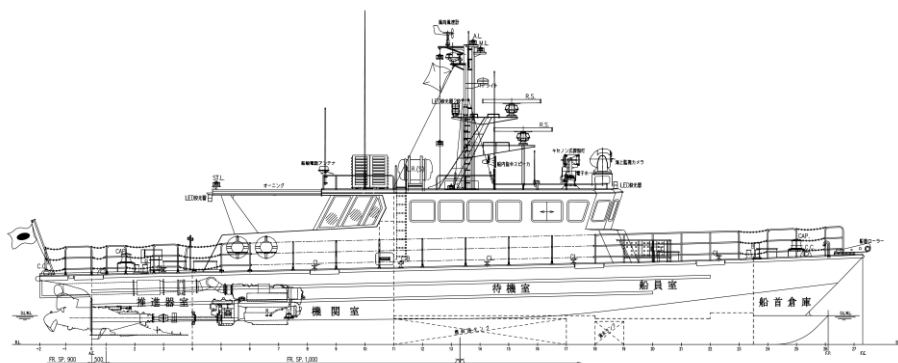
平成29年5月から6月にかけて漁業取締船「うみわし」代船建造委員会(計3回)を開催し、代船建造に係る基本的な考え方及び仕様を決定し、基本設計業務委託を行いました。

- 平成29年7月 基本設計業務委託契約締結
- 工期：宮城県議会で議決された日の翌日から平成31年12月31日まで
- 竣工予定：平成31年12月

漁業取締船「うみわし」代船建造スケジュール

平成29年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
設計業務等委託		代船建造委員会										
平成30年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
建造工事請負業務	起工伺い			仮契約		議会決議			起工式			
管理業務委託						契約						
平成31年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
建造工事請負業務										竣工式		
管理業務委託												

漁業取締船「うみわし」代船 設計図面



(水産業振興課)

－主な取組－

⑨「みやぎ漁師カレッジ」について

(関連事業：みやぎの漁業担い手確保育成支援事業)

1 背景

本県の沿岸漁業者数は、高齢化や後継者不足により減少の一途を辿っており、東日本大震災後は、この傾向は更に顕著となっています。このため、本県水産業の持続的な発展のためには、新規漁業就業者の確保・育成が急務となっています。

2 事業内容と実績

(1) 就業支援体制の整備

(公財)宮城県水産振興協会内に「宮城県漁業就業者確保育成センター」を設置し、沿岸漁業就業に係るワンストップ相談窓口の開設やWebサイトによる求人情報の掲載などを行っています。平成29年度は、計85件(うち漁業就業希望者70件、受入漁業者15件)の相談がありました。

(2) 短期研修の実施

漁業に興味がある漁業就業希望者を対象とした5日間の短期研修を開催しました。

第1回目を平成29年8月21日から25日に開催し、11名が参加しました。第2回目は平成29年11月13日から17日に開催し、4名が参加しました。延べ15名の短期研修参加者のうち、4名が漁業に就業しました。

(3) 長期研修の実施

将来漁業者になることを強く希望する漁業就業希望者を対象に、6月から12月までの7ヶ月間の長期研修を開催しました。

長期研修は平成29年6月1日から12月22日に開催し、7名が参加しました。座学では、宮城の漁業に関する基本的な知識を習得するとともに、一級小型船舶操縦士等の漁業に必要な資格を取得しました。現地研修では、ノリ・カキ・ギンザケなどの養殖業と定置漁業などの漁船漁業を営む漁業者の下で研修を行いました。研修終了後に、全員が漁業に就業しました。

(4) 漁業就業支援フェアの開催

漁業就業希望者と受入を募集している漁業者のマッチングを図るため、仙台市内にて平成29年9月2日に漁業就業フェアin仙台を開催しました。フェアには12団体が出展し、80名の来場がありました。本フェアを通じて、7名が就業に結びつきました。



開講式



ワカメ養殖研修

(水産業振興課)

－主な取組－

⑩宮城県青年・女性漁業者交流大会について

(関連事業：沿岸漁業担い手活動支援事業)

1 大会の歴史と開催の背景

「宮城県青年・女性漁業者交流大会（平成11年～）」は、漁村で活躍している漁業者グループが日頃の研究や地域活動の成果を発表する場として開催し、活力ある豊かな漁村の構築に向けて情報を共有し、漁業者の資質向上を図ってきました。本大会は、昭和28年に始まった前身の「宮城県漁村青壮年婦人活動実績発表大会（平成10年まで計46回開催）」から続く伝統ある大会です。

東日本大震災により漁業者の就業・生活環境が一変し、一時休止を余儀なくされましたが、漁業生産基盤が復旧し生産量も着実に回復してきたことから、平成26年度から大会が再開されました。

2 大会の内容

- ・大会名 第16回宮城県青年・女性漁業者交流大会
 - ・日 時 平成29年8月10日（木）
 - ・場 所 石巻市河北総合センター ビッグバン
 - ・主催者 宮城県，宮城県漁業協同組合，宮城県漁協女性部連絡協議会
- 大会には、関係者も含め約200名が参加し、青年グループ3団体（北部，中部，南部の各1団体）及び女性グループ3団体（北部，中部，南部の各1団体）の計6団体が、自主的に行った水産物の付加価値向上や魚食普及活動などの活動実績について発表しました。

最優秀賞には、青年グループから宮城県漁業協同組合谷川支所青年部の「鮫浦湾で生きる。俺達本気。～震災を超え、次世代のために～」，女性グループからは、同仙南支所（亘理）水産加工研究会の「浜に笑顔を取り戻せ！～震災を乗り越えて、浜っこかあちゃん市6年の軌跡～」が見事選ばれました。

3 第23回全国青年・女性漁業者交流大会で農林水産大臣賞，水産庁長官賞を受賞

平成30年3月1日（木）から3月2日（金）に東京都で開催された「第23回全国青年・女性漁業者交流大会」において、宮城県代表として出場した宮城県漁業協同組合谷川支所青年部が水産庁長官賞，同組合仙南支所（亘理）水産加工研究会が本県女性部では初の快挙となる農林水産大臣賞を受賞しました。

4 今後の展望

本大会がグループ活動の活発化と地域間交流再開の契機となったことから、今後益々漁村の活性化が図られていくものと期待されます。



発表の様子



会場の様子

(水産業振興課)

⑪ 「みやぎサーモン」の地理的表示（GI）の登録について

（関連事業：養殖振興プラン推進事業）

1 宮城県のギンザケ養殖と「みやぎサーモン」

宮城県は、ギンザケ養殖の発祥の地（旧志津川町，昭和50年から）であり，宮城県の養殖ギンザケの生産量は全国生産の9割を占めています。養殖ギンザケのうち，水揚げ直後に「活け締め」や「神経締め」の鮮度保持技術を施し，本来の美味しさを閉じ込めたギンザケの最高級ブランドが「みやぎサーモン」です。宮城県漁協，市場関係者，県などで構成する「みやぎ銀ざけ振興協議会」を中心に，「みやぎサーモン」の振興やPR，品質向上に取り組んできました。県では，「みやぎサーモン」のPRや，「養殖振興プラン推進事業」を活用した「みやぎサーモン」の品質向上に向けた試験研究など，「みやぎサーモン」を支援してきました。

2 「みやぎサーモン」地理的表示（GI）登録の取組

地理的表示（GI）保護制度とは，長年培われた特別な生産方法等により，高い品質と評価を獲得した農林水産物・食品等の製品の名称（地理的表示＝GI：Geographical Indication）を，知的財産として保護する農林水産省の制度です。基準を満たすものにGGIマークと地理的表示（以下「GI」。）を付すことで，地域ブランド製品として他産地と差別化でき（図1，2），価格の向上や取引の拡大が期待されます。

みやぎ銀ざけ振興協議会では，「みやぎサーモン」のさらなる振興を図るため，「みやぎサーモン」のGI登録を目指していましたが，平成29年5月26日（金）に水産物としては全国3品目，宮城県の産品としては初めてGIに登録されました。

3 地理的表示（GI）登録の効果

「みやぎサーモン」GI登録の効果として，主に以下の3点が挙げられます。

（1）新規取引の拡大

GI登録により，仙台や首都圏の飲食店での新規取扱いの増加や，大手スーパーでの取扱いの開始など，新たな取引が拡大しました。

（2）価格の向上

平成29年度漁期のギンザケ平均単価は，高単価（596円/kg）となり，生産額は平成6年度漁期以来となる80億円を突破しました。平成29年度漁期のギンザケ高単価は，GI登録の効果と世界的なサーモンの需要増を反映したものと考えられます。

（3）ブランド特性の明確化

GI登録により，「みやぎサーモン」の伝統や品質といった特徴が明確になり，他の産地のギンザケと明確に区別ができるようになったため，商品としてアピールしやすくなった，との評価をバイヤーの方々からいただいています。



図1 地理的表示（みやぎサーモン）とGIマーク



図2 水揚げされた「みやぎサーモン」

（水産業基盤整備課）

— 主な取組 —

⑫ 国際漁業認証（ASC, MSC）の取得状況について

（関連事業：みやぎの強い漁業経営体育成支援事業）

1 国際漁業認証とは

近年、世界的に持続可能な水産資源の利用に関心が寄せられており、環境に負担をかけず地域社会に配慮して操業している養殖業・漁業を認証する制度が国際的に浸透しています。

国際的な認証制度として、養殖業を対象とするASC（水産養殖管理協議会）、漁業及び無給餌養殖を対象とするMSC（海洋管理協議会）があります。

認証された養殖業・漁業の生産物には上記のエコラベルを付け、加工・流通段階（COC）の認証を取得した業者が流通・販売するため、消費者も認証された水産物かどうかを容易に判別し選択することができ、認証されていない商品との差別化が明確になります。



図 MSC認証とASC認証のエコラベル

2 宮城県内の国際漁業認証の取得状況

宮城県でも、近年、養殖業及び漁船漁業で国際漁業認証の取得に取り組む団体が増えてきています（下表）。

宮城県漁業協同組合志津川支所戸倉出張所では、平成28年3月に日本で初めてASC認証を取得しました。平成30年4月には、宮城県漁業協同組合の石巻管内の3支所（石巻地区支所、石巻湾支所、石巻市東部支所）が共同でASC認証を取得しました。戸倉地区と石巻管内3支所の生産量を合わせると、今後は、宮城県産カキの半数以上がASC認証商品として流通する見込みです。漁船漁業では、塩釜市の明豊漁業株式会社、カツオとビンナガの1本釣り漁業でMSC認証を取得しています。

宮城県では、「みやぎの強い漁業経営体育成支援事業」により、国際漁業認証等の取得の取組を支援しています。

表 宮城県内でのASC/MSC取得状況

認証	団体	養殖種類/漁業種類	取得時期
ASC	宮城県漁業協同組合 志津川支所戸倉出張所	カキ養殖	平成28年3月
ASC	宮城県漁業協同組合 石巻地区支所、石巻湾支所、 石巻市東部支所	カキ養殖	平成30年4月
MSC	明豊漁業（株）	カツオ・ビンナガ 1本釣り漁業	平成28年10月

（水産業基盤整備課）

－主な取組－

⑬漁業経営の改善等について

(関連事業：漁業経営力向上支援事業)

1 背景

漁業経営体が、将来ともに安定的かつ効率的な経営を行い、地域の担い手として活躍するため、強い経営体の育成に向けた支援が重要となっています。また、震災後に新たに設立された漁業生産組合、法人、協業化した漁業者グループなどについては、体制の維持や経営の安定化に向けた支援も重要となっています。

2 事業内容

(1) 新たな経営体支援事業

震災後に法人化や共同化している漁業者グループの経営改善を支援しました。また意欲あるグループに対しては、法人化や6次産業化の知識習得支援、関連事業の活用を誘導しました。

(2) 経営改善支援事業

自らの経営改善に積極的に取り組む漁業者・団体などに対し、経営管理能力の向上による経営の安定化を図るため、専門家派遣による経営診断・経営改善の提案や複式簿記記帳の実践指導、及びそれらを利用した経営管理手法の指導・助言を継続的に行いました。

3 平成29年度の実績

(1) パソコン基本操作・簿記研修会

- ①基本操作：気仙沼地区支所松岩女性部（3回）、志津川支所戸倉女性部（3回）、雄勝町東部支所（4回）
- ②簿記研修会：鳴瀬支所（2回）、塩釜第一支所（4回）

(2) 専門家派遣：石巻地区支所（2回）

※労働保険制度研修のため社会保険労務士を派遣

(3) 法人化に向けた勉強会：塩釜市第一支所（1回）



鳴瀬支所でのパソコン簿記研修の様子



塩釜第一支所でのパソコン簿記研修の様子

(水産業振興課)

－主な取組－

⑭ 6次産業化の支援について

1 背景

「水産業の振興に関する基本的な計画」では、「競争力と魅力ある水産業の形成」を重要施策の一つに掲げ、漁業者や水産加工業者などに対し、漁業・加工・流通・観光との相乗効果による6次産業化の取組を支援することとしています。

具体的には、経営の改善や事業の高度化・多角化などに意欲のある漁業者などに対し新商品や新サービスの開発などによる高付加価値化への取組を積極的に支援し、所得向上や雇用確保を図り、水産業の活性化を目指すものです。

2 概要

(1) 宮城県6次産業化サポートセンターの設置・運営

① 事業内容

県では、平成29年度事業において、宮城県6次産業化サポートセンターを開設し、漁業者等の相談内容に応じて専門家である6次産業化プランナーを派遣することで、事業計画策定から新商品の開発、販路拡大までの支援を行いました。

② 設置期間

平成29年5月23日から平成30年3月26日まで

③ 相談受付状況

相談延べ件数 346件（農林水産業全体数）

うち、プランナー派遣延べ件数 235件（うち漁業者 26件）

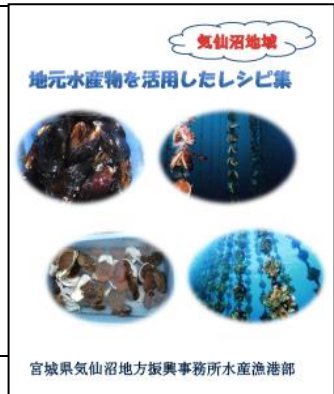
(2) みやぎの農商工連携・6次産業化支援強化事業

① 事業内容

地方振興事務所などが中心となり、漁業者が取り組む地域資源を活用した新商品開発や販路開拓の支援を行いました。

② 平成29年度支援実績

事務所名	支援対象者	支援概要及び成果
気仙沼地方振興事務所水産漁港部	宮城県漁業協同組合気仙沼管内各支所及び6次産業化に関心のある漁業者	アカザラガイ等の地元水産物を商材として、飲食店等とのマッチング、イベント等でのPRを行った結果、飲食店4店舗でメニュー化されたほか、加工業者による加工品（燻製、かまぼこ）開発が始まりました。また、これらのメニューをとりまとめたレシピ集を作成しました。
気仙沼水産試験場	宮城県漁業協同組合気仙沼地区支所青年部	タオヤギソウを地域食材として普及・定着させるため、加工業者との連携による商品開発を行ったほか、現地試食会による情報発信を行った結果、飲食店向けのメニュー5品（天ぷらほか）及び加工品6品（こんにゃく、乾燥品ほか）が試作され、商業利用可能性が高まりました。



(3) 6次産業化新事業創出支援事業

① 事業内容

新商品の開発や新たな販路の開拓などの6次産業化に取り組む被災漁業者等（支援対象者）に対し、そのニーズに対応する専門家を派遣し、支援対象者の経営状況や生産体制を踏まえた新商品づくり、販売ターゲットの選定及び経営戦略や事業計画の策定などの支援を行いました。

② 平成29年度支援実績

支援対象者	市町村	支援概要
阿部民子 (たみこの海パック)	南三陸町	首都圏向けの新商品開発や既存商品のパッケージ改良、販売促進用パンフレットの作成を行い、新規顧客の開拓と販売拡大を支援しました。

(農林水産政策室)

⑮漁業共済加入の推進について

(関連事業：資源管理・漁場改善推進事業)

1 平成29年度に発生した主な自然災害による水産被害

主な自然災害による水産関係の被害額は以下のとおりでした。

- ・暴風（平成29年4月19日） 定置網の損傷を中心に6,446千円
- ・台風5号（平成29年8月8日） 内水面水産試験場施設で205千円
- ・台風18号（平成29年9月18日） カキの落下被害を中心に117,191千円
- ・台風21号（平成29年10月22日） カキの落下被害を中心に592,789千円
- ・台風22号（平成29年10月29日） カキの落下被害を中心に220,141千円
- ・暴風（平成30年3月1～2日） ノリ、ワカメ養殖施設及び水族の流出、脱落を中心に103,748千円
- ・洪水・大雨（平成30年3月9日） ワカメ・コンブの水族の脱落を中心に16,025千円

○平成29年度自然災害による水産関係被害の合計額は1,056,545千円。

2 漁業共済加入状況

自然災害や不慮の事故による損失を補てんし漁業経営の安定を図るため、県は、宮城県漁業共済組合等関係団体と連携し漁業共済加入についての働きかけを行うとともに、「漁業共済加入推進強化事業補助金」により漁業共済への加入促進を強化しました。

なお、平成29年度末における県内漁業共済事業全体での加入率は65.2%で、そのうちノリやカキなどの特定養殖共済の加入率は67.6%となっています。

3 資源管理・漁場改善計画設定状況

資源管理や漁場改善に取り組む漁業者を対象として、共済加入を前提として資源管理・漁業経営安定対策の仕組みである積立ぶらすの制度があります。これは基準収入から一定以上の減収が生じた場合、減収分に漁業者積立金に加えて国費積立金を上乗せして補填するものです。

平成29年度末時点の県内の資源管理計画設定数は14件、計画参加者数は5,765件です。また、漁場改善に係る計画(漁場利用計画)の策定件数は、動物版で33件、植物版で31件の計64件で、このうち、積立ぶらすの活用に必要な適正養殖可能数量が設定されている計画は、動物版で25件、植物版で22件となっています。

これらの計画に基づいた積立ぶらす加入件数は平成29年度末で924件、同年度の積立ぶらす払戻実績は漁獲共済で80件119,570千円、特定養殖共済で180件40,820千円となりました。

(農林水産経営支援課・水産業基盤整備課)

—主な取組—

⑩漁業士会の活動状況について

(関連事業：沿岸漁業担い手活動支援事業)

1 漁業士会の概要

宮城県の漁業士認定制度は昭和61年度から始まり、これまで323名（青年漁業士183名、指導漁業士140名）の漁業士が認定されています。漁業士会は平成2年度に創立され、26年を迎えました。また、平成29年6月には新たに漁業士として計15名（指導漁業士4名、青年漁業士11名）が認定されました。

2 主な活動

漁業士は震災直後から自らの生活の再建と、一刻も早い漁業生産の再開を目指し、国やボランティアなどによる多くの支援を受けながら浜の中心的な役割を果たしつつ、懸命に復旧作業を進めてきました。東日本大震災から7年以上が経過し、生産基盤の整備が進み生産が本格化してきたことから、震災以前に行ってきた活動についても可能な範囲で再開を果たしてきました。平成29年度も各浜の復興に向けた役割を果たしながら、漁業士が持つ知識と技術を活かしながら、地域活動を行いました。

項目	内容	震災以降の状況
研修会	漁業士の知識向上、沿岸漁業の課題解決に向けた研修会を開催	平成23年度から継続的に実施。平成29年度は「伊達藩の魚食文化」及び「魚食普及とブランド形成」についての研修。
ブロック研修	東北・北海道ブロックの漁業士が地域活性化や漁業振興について意見交換	平成23年度は中止、平成24年度以降は毎年参加。平成26年度に本県での開催が実現。平成29年度は、山形県主催の研修に参加。
女性漁業士交流会	東日本の女性漁業士が活動状況や課題について意見交換	平成23年度は中止、平成24年度から参加を再開。平成26年度は本県での開催が実現。平成29年度は茨城県主催の交流会に参加。
後継者の育成指導	みやぎ漁師カレッジ、宮城県漁協青年部主催の水産青年フォーラム、地域の漁業体験行事の講師を担当	平成29年度からスタートした、みやぎ漁師カレッジの講師を務め、新規漁業就業者等に対し、養殖・漁船漁業に関する実践的な技術を指導。また、宮城県漁協青年部主催の水産青年フォーラムの助言者として参加し、漁業経営や漁業技術に関して助言。
漁業士会会報「海人」の発行	漁業士会報を発行し、漁業士活動を紹介	平成23年度以降、「海人」の発行が中断していたが、平成28年度に第14・15合併号及び第16号の発行を再開。以降毎年1回発行。平成29年度は第17号を発行。
ロゴマークの作成	宮城県漁業士会の認知度向上を目的に作成	漁業士が生産した物に添付することができるロゴマークを、平成29年度に作成。



<ロゴマーク>

(水産業振興課)

⑩漁業士会の活動状況について

1 北部支部

(1) 飲食店との意見交換（平成29年度第2回研修会）

宮城県漁業士会北部支部では、毎年2回程度研修会を行っており、平成30年2月には漁業士と地元飲食店との意見交換を行いました。本研修会は、飲食店側から見た地元水産物に対するニーズを把握し、水産物のさらなる活用及び販路拡大に繋げることを目的として開催しました。

はじめに、「地元水産物の活用について」と題し、地元で寿司店を営む気仙沼寿司組合の加藤昌之副組合長から御講演いただきました。加藤副組合長からは「活締めした魚が欲しい」「皆物（みなもの。サイズ、量などがまとまらない雑魚）があれば提供してほしい」「ワカメと煮魚を組み合わせたい」

「インスタ映えする提供方法もよい」などのお話を頂きました。質疑応答では、参加漁業士から「加熱用カキのおすすめの料理法は何か」といった質問や、加藤副組合長からは、参加漁業士の水産物に関する質問など、非常に活発なやり取りが行われました。

また、宮城県水産業振興課から「みやぎ水産の日 販路開拓の取組について」、気仙沼地方振興事務所水産漁港部から「気仙沼の魚食文化について」と題してそれぞれ情報提供があり、水産物の販路拡大や魚食普及のヒントを探りました。

研修会後の意見交換会では、加藤副組合長から漁業士が生産した水産物を活用した料理を提供していただき、参加漁業士も普段家庭ではあまり口にする事のないメニューに舌鼓を打ちました。

参加漁業士からは、この研修会をきっかけとして、今後飲食店などとの連携を活発化し、地元水産物の発信等に繋げていきたいとの意見が聞かれました。漁業士会北部支部では、平成30年度以降も飲食店などと連携した取組を継続していきたいと考えています。



加藤副組合長による御講演



意見交換会の様子

(気仙沼地方振興事務所水産漁港部)

⑩漁業士会の活動状況について

2 中部支部

(1) 新技術習得交流事業（先進地視察）について

宮城県漁業士会中部支部では、漁業に関する知識や、漁獲物の付加価値向上など、先進事例を学ぶため、平成29年9月27日から29日までの日程で新技術習得交流事業（先進地視察）を実施しました。

今回の視察テーマは、「磯焼け対策」です。本県沿岸では、近年、牡鹿半島以北で磯焼けが進行しており、重要な磯根資源であるアワビやウニの身入り低下（やせアワビ、質の悪いウニ）が確認されています。

特に、ウニについては、震災後、採捕する漁業者が減少し、ウニの増加に伴う摂餌圧の増大により、磯焼けが進行するという悪循環に陥っています。

そのため、関係機関と連携し、漁業者自らが磯焼け対策に取り組んでいる「東しゃこたん漁業協同組合」と「地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 中央水産試験場」を訪問し、研修を行いました。

研修には、当支部から、西條幸正支部長（県漁協北上町十三浜支所）と、高橋陽一指導漁業士（県漁協雄勝町東部支所）が参加しました。

今回の視察により、磯焼け対策及び磯根資源の身入り向上のポイントを習得することができたことから、管内漁業士や、青年部・研究会にも情報提供し、身入り向上に役立てたいと思います。

【視察研修概要】

- 1 日 時 平成29年9月27日から29日まで
- 2 場 所 ・東しゃこたん漁業協同組合
・地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 中央水産試験場
- 3 視察テーマ 磯焼け対策について



中央水産試験場での意見交換



東しゃこたん漁業協同組合での意見交換

(東部地方振興事務所水産漁港部)

⑩漁業士会の活動状況について

3 南部支部

宮城県漁業士会南部支部では、子どもたちや一般消費者を対象に、宮城県の漁業・養殖業を広く知ってもらおうとともに、魚食普及活動を行っています。

(1) 仙台うみの杜水族館で開催したワークショップ

「漁師が教えます～今からが旬の宮城県のノリとカキのおいしさの秘密～」と題し、小学生と保護者を対象としたワークショップを、平成29年11月5日に仙台うみの杜水族館で開催しました。

1時間/回のワークショップを2回実施し、小学生にはノリの手すき体験、乾海苔の焼き体験、カキの解剖と体の構造についての学習を指導し、保護者には安全なカキの剥き方を説明しました。

小学生24名、保護者36名が参加し、その半数が県外からの参加者でした。活動をとおして、宮城県民でも県内でノリ養殖が行われていることを知らない人が多いこと、ノリは毎日食べるがカキはほとんど食べない人が多いことなどが分かりました。参加者からは、「日ごろ体験できないことを勉強できた」、「カキを剥けないので殻付カキを買うことはなかったが、たまには殻付カキを買おうと思う」などのうれしい感想をいただきました。



漁業士の話をきくワークショップ参加者



ノリの手すきの指導

(2) 塩釜水産物仲卸市場で開催したワークショップ

「～生産者から直接伝えたい～宮城県のノリ養殖業とノリのおいしい食べ方」と題し、塩釜水産物仲卸市場へ来場する一般客を対象としたワークショップを、平成30年3月4日に同市場のブースを借りて開催しました。

ブース前でノリ汁や海苔チップスを提供しながら、ノリ養殖の方法や生産者としての思いなどについて、漁業士自らが消費者に情報発信しました。また、ノリのおいしい食べ方を提案するために、海苔ロールや海苔チップスの作り方の実演を行いました。午前中だけのイベントでしたが、約200人のお客さんに来場していただきました。「とてもノリがおいしかった」、「震災に負けずに頑張っ！」などの応援をたくさんいただきました。



ノリ養殖業とおいしい食べ方を消費者に伝える漁業士



(仙台地方振興事務所水産漁港部)

—主な取組—

⑰漁協青年部，女性部の活動状況について

(関連事業：沿岸漁業担い手活動支援事業)

東日本大震災から7年が経過し、沿岸地域では漁船・漁具及び共同利用施設、養殖施設の復旧がほぼ完了しました。こうした震災からの復旧・復興が進むに連れて、各漁村地域では、漁協青年部（研究会）及び女性部活動が活発に行われています。

1 北部地区

(1) 磯焼け対策事業，学校教育と連携した取組

所属団体名：宮城県漁業協同組合志津川支所青年部

取組概要：北部管内では、東日本大震災以降特に藻場が後退する「磯焼け」への対策や学校教育と連携した取組が活発化していますが、今回は志津川支所青年部の活動を紹介します。

南三陸町志津川湾は、寒流系大型褐藻のマコンブと暖流系大型褐藻のアラメが共存し、全国的に見ても生物多様性に富んだ湾ですが、以前から磯焼けが問題視されてきました。震災後は特に、ウニ剥き場の被災等によりウニへの漁獲圧が減少した結果、ウニが増加し、磯焼けの進行が見られていました。このため、志津川支所青年部では湾内に増加したウニの駆除に取り組んでいます。ウニを駆除する一定の区域を設け、1年間にわたって毎月潜水によりウニの駆除を続けた結果、アラメ群落の回復が確認できています。今後はウニが集まりやすい時期に集中して駆除するなどの工夫に取り組む予定です。

また、青年部員には子育て世代が多く、自分の子供達の世代にも漁業のことをよく知ってほしいとの思いから、震災後に地元の学校と連携した出前授業にも取り組んでいます。平成29年度は、志津川小学校でワカメ種の挟み込みやホタテガイ耳吊り作業体験を実施しました。平成30年度以降も活動の幅を広げていきます。



ウニ駆除作業の様子



回復したアラメ



ワカメ出前授業の様子

(2) 「戸倉漁師の会」と6次産業化の取組

所属団体名：宮城県漁業協同組合志津川支所戸倉女性部

取組概要：東日本大震災後、南三陸町戸倉地区の人口は住民の内陸部への移転等により減少していますが、戸倉女性部では戸倉地区を元気にするために様々なイベントに参加しています。

震災前、戸倉地区に女性部が活用できる加工施設がありませんでしたが、復興支援により加工用施設が完成したことから、女性部員が塩アナゴや、カキを酒粕で加工した「ほろ酔い牡蠣」など加工品の開発を行い、これらは仙台市での商談会等にも出品しました。

女性部ではこのほかにも地元水産物を使った様々な加工品や惣菜を製造しています。地元漁業者グループ「戸倉漁師の会」が毎月第2日曜日に開催する感謝祭には、ホタテ入り餃子、カキ入りチヂミ、ホヤおにぎり等々、次々に新しいメニューを出品して好評を博しており、遠方からのリピーター獲得などの成果に繋がっています。また、平成25年から始まった自転車イベント「ツール・ド・東北」では、戸倉産ギンザケ、ワカメ、ヒジキ等を利用した「南三陸かあちゃんむすび」を出場選手に提供しています。新規商材開発では、ウニ、ホヤを選定し、塩ウニや冷凍ホヤ等を開発しました。

加工品や惣菜の幅が広がることは女性部員間でもよい刺激となっており、女性部ではこれからも改善・検討を重ねながら、魚食普及活動に取り組んでいきたいと考えています。



感謝祭での長蛇の列



惣菜作りの様子



南三陸かあちゃんむすび

(気仙沼地方振興事務所水産漁港部)

2 中部地区

(1) 地域活性化に向けた取組

所属団体名：宮城県漁業協同組合谷川支所青年部

研究・実践取組課題選定の動機

県漁協谷川支所青年部は、平成28年11月に新たに結成された団体です。青年部活動は、地域のために何ができるか議論を重ね、以下の3つをキーワードに活動を展開しています。

○研究・実践活動状況及び成果

イ ホヤ養殖の源を知る

青年部では、鮫浦湾におけるホヤ幼生発生時期を把握するため、東北大学や宮城県と協力し、湾内のホヤ浮遊幼生発生状況調査を行い、調査結果を通報として生産者に提供し、それらの情報が採苗器投入時期の判断材料として活用されました。

ロ ホヤの品質向上

養殖方法を改善することで、「健全なホヤ」、「身入りの良いホヤ」を生産するための成長比較試験を行っています。

ハ ホヤの国内消費拡大

「海外輸出依存型」から「国内消費拡大型」に転換し、まずは、平成29年5月と6月の「みやぎ水産の日」に、石巻合同庁舎で行っている水産物販売会で、消費者と顔を合わせてホヤの販売・PRを行いました。

○今後の課題や問題点

地域では、震災後に進行している磯焼けが課題となっています。その対策として、青年部員14名のうち11名が潜水士資格を取得して、アワビ等の生息状況や藻場分布調査、海中造林等、鮫浦湾の磯根資源の維持増大のために取り組んでいきます。



(潜水による磯根資源調査)



(みやぎ水産の日ホヤ販売会)



(ホヤ浮遊幼生調査)

(2) 魚食普及の推進

所属団体名：宮城県漁業協同組合表浜支所女性部

○研究・実践取組課題選定の動機

県漁協表浜支所女性部は、震災前から交流があったJA河南女性部の方々から、石巻市河南地区農産物直売所「やさいっ娘」に誘われたことが契機となり、JA河南女性部との交流会や販売会を再開しました。

また、震災後、地元小学校での開催が困難となった食育活動を、市街地にある開北小学校で取り組むことになりました。

○研究・実践活動状況及び成果

イ JA河南女性部との交流活動の再開

「やさいっ娘」では、部員が手作りした塩蔵ワカメなどを販売するとともに、多くの消費者に水産物をPRし、海の幸を味わっていただきたいとの思いから、焼きカキなどを無料で提供しました。

販売会終了後は、JA河南女性部の方々と農業と水産業の現状などについて意見交換を行い交流を深めました。

ロ 魚の食育活動

開北小学校でワカメのしゃぶしゃぶ体験を開催し、参加した児童の喜ぶ姿を見ることができ、私たちの活動意欲の向上に繋がりました。平成26年以降は、震災前から交流のあった東都生協の消費者10名程度を毎年夏に表浜に招き、魚の料理教室を兼ねた交流会を行い水産物の消費拡大に努めています。

○今後の課題や問題点

交流活動では、「やさいっ娘」での販売以外の新たな活動として、お互いが知っている生産物を美味しく食べることができる料理交流会を行いたいと思っています。

食育活動では、子供たちが好んで食べる水産物についてのアンケート調査を行い、ニーズに合わせた食育活動に取り組んでいくこととしています。



「やさいっ娘」での販売会風景



東都生協との料理交流

(東部地方振興事務所水産漁港部)

3 南部地区

(1) 「浜っこかあちゃん市」をととした地域の活性化

所属団体名：宮城県漁業協同組合仙南支所（亙理）水産加工研究会

宮城県漁業協同組合仙南支所（亙理）水産加工研究会は、震災以前に「浜っこかあちゃん市」を立ち上げ、地域の未低利用魚等を有効活用した加工品を製造・販売することで、魚食の普及・魚価の安定化・地域の活性化に努めてきました。

東日本大震災により活動拠点を失ってからは、部員も減少しましたが、浜に活気を取り戻すために一致団結し、より発展させた「浜っこかあちゃん市」を復活させるとともに、マーケティング調査に基づき販売の効率化を図るなどの取り組みを行っています。この結果、少しずつですが、漁家収入の安定化にも貢献するようになってきました。また、一度離れた部員が戻ってきたり、新しい部員も増えるなど、組織の活性化にもつながりました。

販売サイズやパッケージ内容の工夫等により徐々に売上が上がってきたこと、若い部員も増えていること、何より震災からの復興に向けて浜の女性が頑張っていることが審査員に高く評価され、平成30年2月28日に東京で開催された第23回全国青年・女性漁業者交流大会の流通・消費拡大部門において、部門トップである農林水産大臣賞を受賞しました。



人気商品「まがれいのからあげ」



全国青年・女性漁業者交流大会での受賞

(2) アサリ天然採苗の取組

所属団体名：宮城県漁業協同組合宮戸西部支所・七ヶ浜支所青年部

宮城県では、東日本大震災により被害を受けた干潟の復旧整備を行い、漁場の生産力の回復と環境の改善を目指しています。宮城県漁協宮戸西部支所および七ヶ浜支所の青年部では、復旧のために造成された干潟などを活用し、アサリの増殖を目指し、アサリ天然採苗試験に取り組んでいます。

【宮戸西部支所青年部】

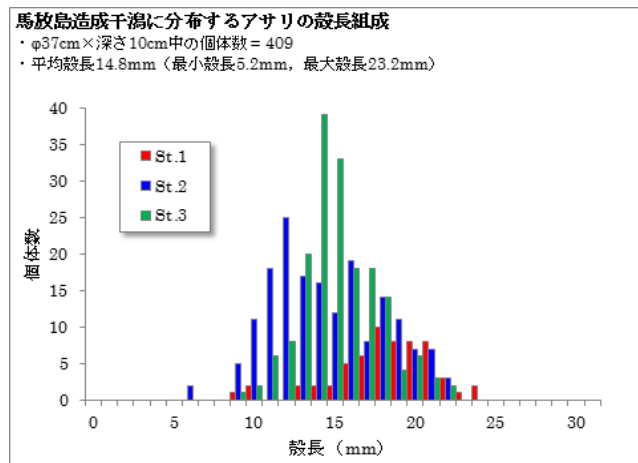
- ・波津々浦に1～2年前に設置していた採苗器（写真1）を、平成29年6月に回収し、採苗器内のアサリを確認しました。
- ・採苗器内の基質が砂利の場合、砂に埋没してしまったものも多くありましたが、埋没しない採苗器からは平均殻長3cm程度のアサリが50個（/袋）前後回収できました。
- ・採苗器内の基質が貝殻粉砕物を加工したものである場合、砂利に比べて砂に埋没しにくく、平均殻長3cm程度のアサリが125個（/袋）ほど回収できました。
- ・管理は不十分でしたが、3～4cm程度のアサリが合計16kg回収できました。
- ・今後は、手をかけずに採苗器が埋没しないような工夫を検討する必要があります。



写真1 アサリ天然採苗器

【七ヶ浜支所青年部】

- ・馬放島に造成された干潟において、アサリ着底に効果があるか確認するため、平成29年8月6日に海苔網等を設置しました。
- ・海苔網を設置する前にアサリの分布を調べたところ、殻長10～20mm程度のアサリ稚貝が多数見られました。
- ・この干潟では、アサリ以外にも、ホトトギスガイ等の二枚貝類のほか、アラムシロガイ等の腹足類も確認することができました。また、シオグサなどの藻類も多く確認され、造成された干潟が当初の目的を果たしつつあることが確認されました。
- ・今後は、「漁場生産力の回復と環境の改善」という目的が達成されているのか、設置した海苔網とその周辺に分布するアサリを調べるとともにその他の生物もあわせて継続的に調査する予定です。



（仙台地方振興事務所水産漁港部）

⑩がんばる漁業（近海まぐろ延縄漁業）の取組について

1 経緯

近海まぐろ延縄漁業は、気仙沼魚市場にヨシキリザメ、メカジキ、メバチマグロを主体に周年水揚げしている基幹漁業であり、地元関連産業に多大な経済的効果をもたらしています。

一方、その経営は燃油高騰、魚価の低迷、漁船の老朽化、乗組員の高齢化などにより、極めて厳しく、経営体によっては事業継続を断念せざるを得ない状況が続き、漁船数が減少してきました。さらに震災の津波で漁船2隻が全損したことから、存続そのものが危ぶまれる状況となりました。

このため、近海まぐろ延縄漁業関係者は「気仙沼地域漁業復興プロジェクト計画（近海はえ縄漁業に係る復興計画）」を策定し、平成24年度から気仙沼遠洋漁業協同組合の所属船17隻が参加し、単船操業から集団操業への移行、市場需給に応じた計画的な水揚げ、漁労資材の一括購入などの経営の効率化に取り組んできました。

その結果、水揚数量はほぼ計画を達成し、生産コストを削減できたものの、水産加工場の復旧の遅れや中国におけるフカヒレ需要減少などにより、ヨシキリザメの価格が低迷したことから水揚金額は伸びず、計画達成には至りませんでした。

このため、新たに「がんばる漁業復興支援事業」の支援を受けられるよう、協議会の中に「近海まぐろ延縄部会」を設置して検討した結果、新たな計画が平成27年12月の中央協議会で認定されました。

2 新たな取組

新たな計画は、平成28年4月から3年間、気仙沼遠洋漁業協同組合が主体となり、12隻中8隻（6経営体）の近海まぐろ延縄漁船が参加しています。4隻は計画に参加していませんが、安定的な水揚げを行うため、新計画と連携して操業に取り組んでいます。

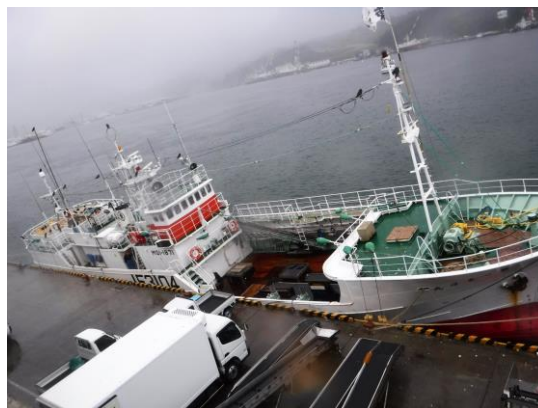
主な取組内容

- (1) 協業化による経営の合理化（代船建造に向けた協業体設立）
- (2) 高鮮度化による販売価格の安定維持（鮮度管理講習会の実施、氷積込量増など）
- (3) 労働環境の改善（釣り数削減による時間短縮、漁場漁獲データ共有による労力減）

新計画の1年目は、参加船1隻当たりの水揚金額が1億9,200万円となり、計画の1億6,600万円を大きく上回りました。2年目は、ヨシキリザメの単価が振るわなかったものの数量があったこと、またメカジキの単価が安定したことなどにより1隻あたりの水揚金額が1億7,900万円となり、同じく計画の1億6,600万円を上回る結果となりました。

鮮度の向上などについては、氷積込量の増加や航海日数の短縮による効果が出始めており、買受人からは「船ごとのばらつきが少なくなった」と評価されています。

なお、経営の合理化については、協業体の設立と、代船建造を視野に入れた収支計画の検討を並行して進めています。



気仙沼市魚市場に水揚げされたヨシキリザメ(左)と計画参加船(右)

(気仙沼地方振興事務所水産漁港部)